

ご意見の要旨と住吉区の考え方

	計画素案の関連頁	関連項目等	ご意見の要旨	住吉区の考え方
1	6	2. (2) ③専門機関の連携強化	<p>不登校や引きこもり等、ヤングケアラーの支援について、スクールソーシャルワーカーの活用などはどうなっているのでしょうか。</p> <p>また、別紙「つながり・みまもり・支えあいシステム」図を見ると、「地域と専門職」では教育機関が入っているのに、「専門職と区」で教育機関に関係する専門職が入っていないのが気になります。</p>	<p>不登校やヤングケアラー等の支援について、「こどもサポートネット」による把握などにより、スクールソーシャルワーカーもかかわっていくことを考えております。</p> <p>また、令和元年度にこども・子育て世帯にかかわる区内の子育て機関や教育機関、地域団体等の関係の皆様幅広く連携いただく『すみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワーク』を立ち上げておりますが、「つながり・みまもり・支えあいシステム」図に記載が漏れておりましたので追記させていただきます。</p>
2	3  4  8	2. (1) ②ご近『助』福祉と居場所づくり  2. (2) ①身近な地域での相談体制の構築  2. (3) ①住吉区地域見守り支援システムの構築	<p>つながり・みまもり・支えあいについては自治会（町会・班）単位での相互扶助のように書かれがちであるが、近所付き合いの苦手な人、人と関わるのが嫌いな人、引きこもっている人、障がい者、外国人、LGBT など多様な人がいて、その人たちに「助けられ上手になれ」というのも無理な話である。</p> <p>なんでもかんでも地域に見守りを押し付けるのは時代遅れであると感じる。</p> <p>支援が必要な人は、上手に人間関係を築ける人が少なく、また個人的な話を近所の人に相談するのは憚られるため、地域で問題解決ができるのはごく簡単な根深くない問題だけだと思う。</p> <p>行政においては、神奈川県横須賀市、大和市のように、おひとりさま終活支援をしていただきたい。エンディングノートのサポートや入院時・死亡時などの緊急連絡先の登録など、孤独死しても役所や周囲に迷惑をかけにくい体制を取り入れつつある。</p>	<p>当区では、住民相互の支え合い活動において、住民一人ひとりが「助け上手」「助けられ上手」となって、日常的な声かけや見守りを通じたつながり、お互いに支え合う関係づくりを進めています。</p> <p>また、国は「災害対策基本法」において、要援護者本人の同意を得て、地域で日常的に顔の見える関係づくりを行うと定めています。当区は、法に基づき災害時に支援が必要な要援護者を地域で日常的に見守り・声かけを行い、顔の見える関係づくりを行う「地域見守り支援システム」の構築に取り組んでいます。</p> <p>そして、地域で取り組む見守り活動や声かけ活動は、近くで暮らす住民だからこそ支援の必要な人の存在に気付くきっかけとなります。当区では区内の4包括圏エリアに1名ずつCSWを配置し、地域と連携し、住民のより身近なところで相談できるよう取り組んでいます。さらに、地域の活動者と関係機関等の連携により、福祉に関する問題を抱えている人々を地域全体で支援していくネットワークづくりにも取り組み、多様な人々が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指しています。</p> <p>おひとりさま終活支援の具体的な取り組み内容については、今後検討してまいります。</p>